



令和6年度特別支援教育総合推進事業 「発達障がい支援成果普及事業」 東川町の取組み

2024年10月23日(水)
特別支援教育充実セミナー兼発達支援関係職員実践研修

東川町保健福祉課 重層的支援推進室 高橋 直弘



1

1. 町の概要

- ◎ 人口 8,332人(2024年3月末)
- ＜東川町教育機関等＞
- 幼保連携型認定こども園 1か所
- 保育園 3か所
- 小学校 4か所
 - ・東川小学校 ・東川第一小学校 ・東川第二小学校 ・東川第三小学校
- 中学校 1か所 東川中学校
- 北海道東川養護学校
- 北海道東川高等学校
- 東川町立東川日本語学校
- 旭川福祉専門学校(介護福祉科、子ども学科、医薬福祉学科、日本語学科)
- 人生の学校(School for Life Compath)

2

1. 町の概要

出生数	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	49人	43人	64人	31人	44人

未就学児 (0歳～小学入学前)	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1
	417人	425人	436人	409人	390人

3

1. 町の概要

- ◎R6年度 小学校第1学年児童数 77名(小学校4校の合計)
- ※うち特別支援学級児童数 16名

- ◎H29年度 出生数 57名(今年度の小学校第1学年児童に該当)

⇒ 20名の増加
・・・子育て世代の移住者の影響か

4

2. 障がい児等支援連携体制整備事業

◎ R5年度に連携推進地域の指定を受ける

- ・ 打ち合わせの中で、発表内容はQ-SACCSシートを用いて町内の社会資源や事業の整理をし、そこから課題や強みを見つけていくという方向性に決まる
- ・ Q-SACCSシートの作成は、東川町地域総合支援協議会子ども部会で実施する

2. 障がい児等支援連携体制整備事業

◎ Q-SACCS作成に向けて

- ・ 上川教育局教育支援課義務教育指導班の小寺氏より、子ども部会構成メンバーに、事業とQ-SACCSの作成方法を説明してもらう(オンライン)
- ・ メンバーに各自でQ-SACCSシートを作成してもらう

2. 障がい児等支援連携体制整備事業

◎ 東川町地域総合支援協議会子ども部会構成メンバー

- ・ 相談支援事業所
- ・ 子ども発達支援センター
- ・ 放課後等デイサービス事業所
- ・ 認定こども園、各小学校、中学校
- ・ 養護学校
- ・ 学童保育センター
- ・ 教育委員会
- ・ 保健福祉課

2. 障がい児等支援連携体制整備事業

■ Q-SACCS (青:事業化できている、赤:明確化が課題、緑:機能強化が課題)

<市町村名> <人口> 人 <年間出生> 人	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳
レベルⅠ (毎日) 日常生活水準					
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H					
レベルⅡ (定期的) 専門療育的支援					
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H					
レベルⅢ 医療的支援	病院 <内 ・ 外 >	・・・継続・・・	病院 <内 ・ 外 >	・・・継続・・・	病院 <内 ・ 外 >

2. 障がい児等支援連携体制整備事業

◎ 東川町では、どんな子育てファイルがあったらいいだろうか、グループワークを実施

- ・母子手帳の内容と重ならないように
- ・最小限のシートの配布で、必要に応じてプラスしていく
- ・母の困りを記入できるという
- ・学校、園、家庭での記録を残していけるように
- ・子育てに関する相談、支援機関窓口、施設一覧
- ・支援者（放デイ等）もそこに書き込めたり、ケース会議のプリント等綴じていけると引継ぎやすい
- ・サイズは母子手帳サイズ
- ・シンプルで親が記入しやすい、負担にならない
- ・生活の中での姿が分かるという
- ・電子化、データ化、アプリ
- ・何を目的にするのか、誰を対象にするのか

など

【課題】

- ・保管
- ・事業所は似たような内容で書くものがあり、増えるので大変
- ・母が書けない場合、支援者側が記入することになる？

など

2. 障がい児等支援連携体制整備事業

- ・作成委員には、保護者の方にも入ってもらった
- ・母子手帳との兼ね合いも議題に出たが、母子手帳の内容や大きさは変えられなかった
- ・使う使わないは自由で、全員が使うことになるとは思えない、ただ使うとこんなメリットがあるんだということを伝えていくこと、こんなに簡単にできるんだと利用の難易度を下げる必要はある
- ・相談先が沢山あり、早い段階からの相談によって子育てが楽になるよということを、就学前に知ってもらえると、入学以降の支援の受入れも変わってくるかもしれない
- ・乳幼児期は保健師に相談する、入学後は小学校に相談するが、その間の相談先はよく分からないこともある、幼児センター等に所属していればその先生に相談すると思われるが、相談対応する人には、知識や連携（それぞれの機関、関係者の役割を理解）のスキルが求められ、育成のための研修が必要ではないか
- ・今後作成していくのであれば、アプリ等のデジタルが便利だと思う、費用等の問題はありますが、デジタルなら共有がスムーズになるのではないかと

2. 障がい児等支援連携体制整備事業

◎ 東川町版子育て支援ファイルの作成に向けて

⇒ 作成委員を選出し、子育て支援ファイルのたたき台を作っていく

その前に

⇒ 事務局会議を開催

- ・東神楽町の子育てサポートファイルシステム「えんじん」の作成に関わった方に出席いただき、「えんじん」の作成までの流れ、子育てサポートファイルのあり方について等の話を聞く

2. 障がい児等支援連携体制整備事業

◎ 作成に向けた今後の流れ、ファイルについて

- ・まずは、ファイルの内容を考える
- ・親御さんの能力等で作成しない、できない人がいるので利用のしやすさも重要
- ・どういうツールにするのか、用紙にするのか、用紙の場合はサイズはどうするか、母子手帳との一体化はできないか、アプリにするか検討
- ・アプリだと一斉配布ができ、説明も都度見返せる、多言語にもできるが、セキュリティや費用が問題
- ・色んな人がいて、得手不得手があり、そこでお互いを認め合って生きていくということをコンセプトにしてはどうか
- ・相談できる所があり、アクセスしやすい、きちんとつながることが大事

2. 障がい児等支援連携体制整備事業

◎東川町版子育て支援ファイルが完成すると

教育・福祉各機関の連携、情報共有の1つのツールとなり、
今まで以上に連携、情報共有がしやすくなるのでは・・・

切れ目のない支援につながるのでは・・・

2. 障がい児等支援連携体制整備事業

連携推進地域の指定、ありがとうございます。

ご清聴ありがとうございます。

皆様からのご助言、情報提供をお待ちしております。

